

# くらし百科



☎は問い合わせ先です

## 7月6日(日)は白石市農業委員会選挙の投票日です

7月19日付で任期満了となる農業委員会委員の選挙が、6月29日に告示されます。本市の農業を担う大切な選挙です。みんなのできる選挙を行い、大切な一票を投じましょう。

●選挙権 1月1日現在で調整され、3月31日確定の農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方に与えられています。

●選挙すべき委員の数 農業委員会の選挙による委員の定数は、12名です。

●入場券 郵送により配布

●投票時間 7時～20時

●投票所 白石地区は、①中央公民館、②いきいきプラザの2カ所。そのほかの地区は前回の参議院選挙と同じ投票所です。また、投票時間を繰り上げる投票所も前回と同じです。

●白石地区の投票場所 ①中央公民館で投票できる方は、通常選挙でいう、白石第四投票区(寿山、緑が丘、花見平の一部)、白石第五投票区(本郷第一、本郷第二、上郡山)、白石第六投票区(郡山)、白石第七投票区(小下倉)、白石第八投票区(鷹巣、旭町)の区域にお住まいの方。それ以外の方は、②いきいきプラザが投票場所となります。

●開票 7月6日(投票日)の21時から、中央公民館で行います。

●期日前投票も実施します 投票日当日、やむを得ない事情があり、投票所に行けない方は、入場券を持参の上、期日前投票を行ってください。

●日時 6月30日(月)から7月5日(土)まで、8時30分～20時

●場所 市庁舎2階第2会議室

●立候補予定者に対する説明会 次の通り開催しますので、ご参集ください。

●日時 6月17日(火)13時30分～

●場所 市庁舎4階大会議室

☎選挙管理委員会事務局 22-11315

## 児童手当現況届の提出を忘れずに

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。この手続きは、現在支給を受けている方の所得や養育状況などを届けていただき、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。なお、現況届の用紙は6月中旬に郵送します。

●受付期間 6月16日(月)～30日(月)、8時30分～17時15分

※土・日曜日を除きます。

●場所 市庁舎1階子ども家庭課

●届け出に必要な物 ①現況届、②印鑑(朱肉を使用するもの)、③受給者(保護者)がサラリーマンなどの被用者の場合は、受給者の健康保険証の写し、④平成20年度の所得証明書

※④については、1月1日時点で白石市に住所がなかった方のみ。未申告の方は確定申告を行ってください。①～④以外にも、必要に応じて提出する書類があります。詳しくはお問い合わせください。

●6月は児童手当の支給月です 平成20年2月分から5月分までの児童手当を、受給者の方へ振り込みます。6月5日(木)以降、該当する金融機関でお受け取りください。なお、振り込まれていない場合は、子ども家庭課までご連絡ください。

☎子ども家庭課 22-11363

## 身近なことから、あなたの人権を考慮してみませんか?

●特設人権相談所を開設します 6月1日は、人権擁護委員の日です。本市でも、人権擁護委員が特設人権相談所を開設して、人権に関する相談に応じます。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。どなたでも参加いただけますので、お気軽にご相談ください。

●日時 6月7日(土)10時～15時

●場所 中央公民館2階視聴覚室のいざなぎ、扶養、相続、遺言、近隣とのトラブル、差別待遇、法律扶助など。詳しくはお問い合わせください。

☎大河原人権擁護委員協議会(仙台法務局大河原支局内) 22-24-5216053

☎生活環境課 22-11314

## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入された皆さまへ

長寿医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりが負担する均等割額と、前年中の所得から算出する所得割額の合計で計算しますが、今後ご家庭に届く保険料関係の通知時期などについてお知らせします。

①4月に保険料の通知書が届いた方(4月分の年金から天引きとなった方)

4月にお送りした保険料額(4月・6月・8月天引き分)は平成20年度の保険料が確定するまでの仮の保険料となります。10月以降の天引き額については、7月中旬に決定通知書をお送りします。

②4月に保険料の通知書が届かなかった方

7月中旬に、決定通知書をお送りします。

## 大鷹沢10区・11区の民生委員・児童委員が決定しました

未決定であった大鷹沢10区・11区の民生委員・児童委員に、次の方が選出されましたので、お知らせします。

・八嶋 洋子(大鷹沢大町字大館23、25-5885)

☎福祉事務所(福祉センター内) 22-11400

## 国民年金保険料の免除申請はお早めに

平成20年度国民年金保険料の免除申請の受け付けを、7月から開始します。免除期間は7月から来月6月までです。

●免除の種類 全額免除、4分3免除、半額免除、4分の1免除

●学生の皆さん、「学生納付特例」の申請はお済みですか? 手続きの際は、学生証と印鑑を忘れずにご持参ください。

●対象 20歳以上の大学生や大学院生、短大生、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在籍している学生

☎大河原社会保険事務所からのお知らせです

社会保険事務所では5月から、窓口での保険料(現金)領収を廃止することになりました。なお、社会保険事務所から保険料の催促を行った場合などに限り、当面、窓口でも現金による納付を受け付けます。保険料の納付は、便利な口座振り替えをご利用ください。

●納付場所 全国の銀行や信用金庫、信用組合、労働金庫、農協などの金融機関・郵便局、コンビニエンスストアなど。

☎大河原社会保険事務所 22-24-5113112

☎市民課 22-11312

## 災害時の要援護者台帳と災害福祉マップの作成にご協力ください

災害時一人も見逃さない運動として、市社会福祉協議会では、民生委員や白石市、自治会などと協力し、災害が発生した際に、自力で避難することが困難な方々(災害時要援護者)を把握するための、要援護者台帳と災害福祉マップを作成します。

調査で作成する台帳やマップは、災害発生時に、迅速な安否確認などの支援活動を行うために備えるものです。

●調査対象 ①65歳以上の一人暮らし高齢者、②65歳以上の寝たきり高齢者、③障害のある高齢者のみの世帯、④障害のある方で、災害時に支援が必要な方、⑤①～④以外で、災害時に支援が必要な方

●調査方法 民生委員が、対象となる世帯に伺います。

●調査期間 6月～9月

※対象者の方には、災害発生時の、安否確認などの支援活動に利用するため、調査時に個人情報共有の同意をお願いします。調査で収集した皆さまの個人情報は、適切に保護・管理しますので、ご協力をお願いします。

☎白石市社会福祉協議会 22-52110

## 教科書の常設展示を行っています

小中学校や、特別支援学級の教科書の見本を、図書館で常設展示しています。

どなたでも閲覧できますので、皆さん、ぜひご覧ください。

●場所 図書館2階閲覧室

☎教育委員会学校教育課 22-11342

## わが家の「ごみ減量化・リサイクル作戦」⑩

今月号では、しろいしエコプロジェクト(愛称…もったいない運動)の拠点の一つでもある「白石市いきいきプラザ」をご紹介します。

「白石市いきいきプラザ」は、市民の文化と環境に関する情報を発信し、楽しみながらリサイクル学習や各種活動・交流ができる施設として、平成10年に開設しました。これまでに、ボランティアグループによるリサイクル教室や、リサイクル作品展など、市民主体の取り組みが行われているほか、さまざまな催しに利用されています。

●施設案内

一階は、市民ギャラリーとして、絵画や写真などを幅広く展示することができ、多目的に利用できる部屋や工房があり、サークル活動や発表会の場として利用されています。

二階は「リサイクルプラザ」として、子どもから大人まで楽しみなが、はがき作りなどのリサイクル体験・学習ができるようになっているほか、チャイルドシートの貸し出しも行って



▲本年2月に行われたリサイクル作品展

※ご利用に当たっては、事前の申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

●いきいきプラザの連絡先など

●住所 白石市沢端町4-1(22-11635)

●休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)